# 全労金2019春季生活闘争ニュース・第4号

# 単組の要求概要と単組書記長の決意を紹介します!

本号からは、「統一闘争」として闘いを進める「全労金2019春季生活闘争」の"共 闘体制"を強化する観点から、檄交流した単組毎を中心に、単組の要求概要と単組書 記長の決意とあわせて、団体交渉の様子や交渉メンバーを紹介します。

本号では、東北労組と中央労組を紹介します。

### ◎東北労組の要求概要

		東北労組(金庫)							東北労組(関連)			
  -		正職員	契約職員			個別 契約職員	契約職員 再雇用者	正社員	契約 社員	ビル管理 社員	代理店 契約社員	再雇用 嘱託社員
基本賃金		職能 2 等級以上 について2,000 円の引き上げ	3 FCA J			4,000円 時間額50円	定期昇給 の実施	4,000円の引き上げ			79101054	
一時金		4. 5	4. 5	2.7~3.6	1.0	契約職員と 同月数	-	4. 0	1.0~3.6		-	
昨年実績		4.5	4. 5	1.7~2.6	40,000	1.3	-	3.8	40,000~2.6		-	
安定雇用	無期転換		(実現)				-		(実現)			
	登用制度	_	(実現)					_	(制度はないが実績あり)			_
最低賃金		時間額1,000円、日額7,330円 月額154,000円への引き上げ						_				
雇用環境	シ゛ョフ゛リターン			_								
	年休積立	(実現)					-	(実現)				
	私傷病休職	— (実現)						(実現)				
公正処遇	年休			(実現) (実現)			-	(実現) -			-	
	生休	- 1						(実現) -			-	
	母性保護		(実現)				<u>l</u>	(実現)			-	
単組独自要求		-									退職金制度 の導入	

#### 《東北労組・綿 祐次郎書記長の決意》

東北労組は、①正職員の基本賃金の引き上げと一時金の昨年実績確保、②嘱託等職員の基本賃金引き上げ・一時金改善、③最低賃金の引き上げ、④関連会社嘱託等職員の基本賃金引き上げ・一時金改善・退職金制度導入、正社員の一時金改善を2019春闘要求とし、一体となって力強く闘い抜くことを全組合員の議論をふまえ、3月1日に開催した第84回中央委員会において、満場一致で確認しました。

交渉においては、金庫が厳しい金融情勢や、事業計画で進めている持続可能なビジネスモデルの構築の更なる強化の必要性を主張し、厳しい闘いになることが想定されます。闘争委員会は、人員の削減や業務の複雑化が進み厳しさを増す職場環境のなかで、事業計画の達成のために日々奮闘している組合員の切実な要求に応え、次年度にモチベーションを高めて働くことができる回答を引き出すために、全労金統一闘争の下、決意を持って力強く闘いを進めます。







《東北労組・団体交渉の様子》

《東北労組・交渉メンバー》

#### ◎中央労組の要求概要

	<del>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </del>	<u> </u>						
		中央労組						
		正職員	エリア限定職員					
		止臧貝	A3~5、AL	A 2	A 1			
基本	賃金	1,000~7,000円 の引き上げ	3,000~6,000円 の引き上げ	時給額1	0円の引き上げ			
一時	金	4. 7	2.0~3.5	1. 0				
昨年:	実績	4.7	2.0∼3.5	_	-			
<del>少</del> 安夏田	無期転換		(実現)					
安定雇用	登用制度	_	(実現)					
最低賃金		時間額1,050円、日額7,700円、月額161,700円への引き上げ						
	シ゛ョフ゛リターン	(実現)						
雇用環境	年休積立	(実現)						
	私傷病休職	-	(実現)	雇用非	- 明間満了まで			
	年休		(実現)	1	(2年目以降実現)			
公正処遇	生休	-	(実現)					
	母性保護		(実現)					
224 6m v.t.		健康診断受診日の終日勤務扱い、特定保健指導の勤務扱い						
単組独	日晏沢	- 子ども手当、地域手当						
関連	会社	金庫に対し、申入書を提出						



《中央労組・交渉メンバー》

#### 《中央労組・石川 大志書記長の決意》

この間、1都7県すべての中間組織で支部長会議や労組役員による職場オルグを実施し、第40回中央委員会(2月23日)では、「中央労金労組2019春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。

中央労組は、「基本賃金の改善」や「同一労働同一賃金への対応」等の要求項目を 掲げていますが、その中でも「健全な組織風土の構築にむけた取り組み」を最重要課題としています。どんなに良い人事賃金制度を確立したとしても、心身共に健康で働くことができない職場では、意味がありません。①退職時まで安心して働き続けることができる職場づくり、②コミュニケーションがとれた風通しの良い職場づくり、③職員の健康増進、④ワークライフバランスの実現に向けて、交渉に臨みます。

全労金・全国の仲間と連帯し、2019春季生活闘争を最後まで闘い抜くことをここに誓い、決意表明とします。

## ※ 次号は3月7日(木)に配信予定です。

以 上